## 出生ハンドブック

~必要な手続きのご案内~



津島市公式子育で応援キャラクター「つしっぴー」

津島市

## 手続きリスト

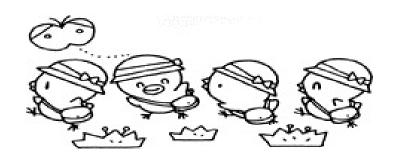
NO	項目	手続きの内容	期限	届け出先	ページ
1	出生届	生まれたお子様を戸籍に 登録する手続き	生まれた日を含 め14日以内	住民登録地、本籍地もしくは 生まれたところの市区町村役 場	3
2	出生連絡票	新生児出生通知書の記入 及び郵送	生まれた日を含 め14日以内	子育て支援課または 保健センター	3
3	健康保険	生まれたお子様の健康保 険加入の手続き	原則生まれた日 を含め14日以内	社会保険・共済組合等にご加入の方→お勤め先 国民健康保険にご加入の方 →住民登録地の市区町村役場	3
4	産保険	国民健康保険加入者が出産された場合、保険税の所得割額および被保険者均等割額が一定期間免除される制度の届出	出産予定日の 6か月前から	住民登録地の市区町村役場	3
5	児童手当	児童手当を受けるための 手続き	生まれた日の翌 日から15日以内	請求者の住民登録地の市区町 村役場 *公務員の方→お勤め先	3

次のページへ➡



## 手続きリスト

NO	項目	手続きの内容	期限	届け出先	ページ
6	子ども医療費	生まれたお子様の医療費 助成を受けるための申請 手続き	お子様の健康保 険加入後なるべ く早めに	お子様の住民登録地の市区町 村役場	4
7	出産育児一時金	加入している健康保険か ら出産費用の一部が給付 される制度の申請手続き	出産した日の翌 日から2年以内	社会保険・共済組合等にご加入の方→お勤め先 国民健康保険にご加入の方 →住民登録地の市区町村役場	4
8	産保期険	国民年金第1号被保険者 が出産された際、産前産 後の国民年金保険料が一 定期間免除される制度の 届出	出産予定日の6 か月前から出産 後なるべく早め に	住民登録地の市区町村役場または年金事務所	4
9	保育所等	兄姉が保育所等に在園している場合、認定変更の届出 ※兄姉が保育所等に在園していても手続き不要な場合がございます。	生まれた日から 8週間以内	入所施設又は幼児保育課	5
10	定選期で	0歳児子育てサポート選べ る定期便の利用申請手続 き	出生届提出後なるべく早めに	幼児保育課	5
11	お祝い金つしま出産	産婦で、赤ちゃん訪問等 で面接を受けられた方が お祝い金(5万円)を受給 するための手続き		赤ちゃん訪問等で訪問員にお 渡しください。	5



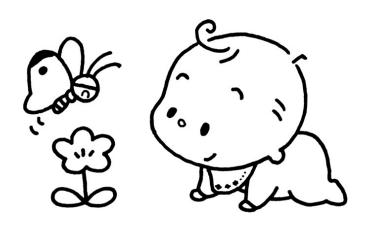
## お子様の誕生に伴う手続きについての詳細

項目	必要なもの	届け出る人	手続き窓口	
出生届	出生届 (出生証明があるもの) 母子健康手帳	お父様・ お母様のどちらか	市民課(1階) 0567-24-1112	
出生連絡票	新生児出生連絡票 (はがき)	お父様・ お母様のどちらか	子育て支援課(2階) 0567-24-1121 または保健センター 0567-23-1551	
	社会保険・共済組合等にご加入の方 →お勤め先へお問い合わせください。			
健康保険の 加入	届出人の本人確認書類 (マイナンバーカード、 運転免許証等)	国民健康保険の世帯主 もしくは世帯員	国民健康保険にご加入の方 →保険年金課 (1階) 国民健康保険グループ	
	世帯主の個人番号(マイ ナンバー)確認書類		0567-24-1113	
	届出人の本人確認書類 (マイナンバーカード、 運転免許証等)	国民健康保険の世帯主 もしくは世帯員	保険年金課(1階) 国民健康保険グループ 0567-24-1113	
国民健康保 険税産前産 後期間免除 の届出	産 母子健康手帳等の出産予 除 定日がわかるもの	免除期間は、出産予定 (多胎妊娠の場合は3	   	
		月(出産月)の翌々月		
	届出人の本人確認書類 (マイナンバーカード、 運転免許証等)	お父様・ お母様のどちらか	子育て支援課(2階) 子育て支援グループ 0567-24-1121	
児童手当の 認定請求	お父様・お母様の個人番 号(マイナンバーカード もしくは通知カード)	請求者となるのは お父様・お母様のうち 所得の高い方 *所得の判定は、手当の 1月から7月分は前々年	* 公務員の方はお勤め先 へお問い合わせくださ い。	
	請求者の口座情報が分か るもの(通帳もしくは キャッシュカード)	の所得金額 8月から12月分は前年 の所得金額 により判定します。		

項目	必要なもの	届け出る人	手続き窓口	
子ども医療 費助成制度 の申請	本人確認書類 (マイナンバーカード、 運転免許証等) お子様の健康保険を確認 できるもの	ご家族の方	保険年金課(1階) 医療・年金グループ 0567-24-1114	
	社会保険・共済組合等にご加入の方 →お勤め先へお問い合わせください。			
	本人確認書類 (マイナンバーカード、 運転免許証等)			
出産育児 一時金 の申請	母子健康手帳 (出生届出済証明が記載 されたもの)	津島市国民健康保険に ご加入の方	津島市国民健康保険にご加入の方	
	世帯主の口座情報が分か るもの (通帳もしくはキャッ シュカード)	→国民健康保険の世帯主 もしくは世帯員 出産育児一時金は、原	→保険年金課(1階) 国民健康保険グループ 0567-24-1113 則として保険者から医	
	領収書・直接支払制度の 利用に関しての同意書	療機関などに直接支払 合は申請が必要です。 ・出産費用が支給額に ・直接支払制度を利用し	満たないとき	
	本人確認書類(マイナン バーカード、運転免許証 等)	国民年金第 1 号 被保険者であるお母様	保険年金課(1階) 医療・年金グループ 0567-24-1114	
国民年金保 険料産前産 後期間免除 の届出	出産前の届出の場合は、 母子健康手帳等の出産予 定日がわかるもの	産前産後期間の免除 れた期間」も保険料を制 基礎年金の受給額に反		
	お母様とお子様が別世帯 の場合は、出生証明書等 の出産日及び親子関係を 明らかにする書類	国民年金の保険料免除 将来の給付額は全額約 なります。		

項目	必要なもの	届け出る人	手続き窓口
兄姉が保育 所等に在園 している場	子どものための教育・保 育給付認定変更申請書兼 変更届	<b>サンイントキ</b> # -	幼児保育課(2階)
合、 一合、 認定変更の 届出	(育児休業を取得する場合のみ) 保護者の育児休業取得に 伴う児童の保育認定継続 希望調書	お父様・お母様のどちらか	保育グループ 0567-24-1120
0歳児 子育てサ ポート選べ る定期便の 利用申請	本人確認書類 (マイナンバーカード、 運転免許証等)	お父様・ お母様のどちらか	幼児保育課(2階) 保育グループ 0567-24-1120
つしま出産 お祝い金	郵送された申請書、請求 書(必要時、身分証明 書、振込口座のわかるも の)	産婦 出生翌月末に申請書等必要 たものは、赤ちゃん訪問等	健康推進課 (保健センター) 0567-23-1551 要書類を郵送します。記入し で訪問員にお渡しください。

\*本ハンドブックに掲載していない手続等もございますので、あらかじめご了承ください



発 行 津島市役所 発 行 年 2025年4月